

主な保育所感染症の一覧表

医師の意見書が必要な感染症

岸和田市立保育所

病名	主症状	潜伏期	出席停止期間の目安
インフルエンザ	高熱、関節や筋肉の痛み、全身倦怠感、咳、のどの痛み	1～2日	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、項部硬直、意識障害		症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	発熱、鼻汁、目やに、発疹	10～12日	熱が下がって3日を経過するまで
風疹(三日はしか)	38℃前後の発熱、発疹、リンパ節の腫れ	2～3週	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発熱、耳の前下部の腫れと痛み(押すと痛む)	2～3週	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘(水ぼうそう)(帯状疱疹)	発疹→水疱→かさぶた、軽い発熱	2～3週	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス)	38～40℃の発熱、のどの痛み、目やに、結膜の充血	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
結核	軽い発熱、全身倦怠感、2週間以上続く咳		症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	激しい腹痛、水溶性の下痢、血便	4～8日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
流行性角結膜炎(はやり目)	目の異物感、充血、まぶたの腫れ、目やに、瞳孔点状混濁	4～10日	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと判断するまで
急性出血性結膜炎(アポロ病)	目の激しい痛み、結膜充血、異物感、涙がでる	1～2日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、扁桃が赤く腫れる、赤いブツブツの舌、発疹	2～5日	抗菌薬内服後24時間～48時間経過して医師が感染のおそれがないと判断するまで。ただし治療の継続は必要
ヘルパンギーナ	39℃前後の発熱、のどに小さな水疱ができ痛む	2～7日	症状に応じて医師が感染のおそれがないと判断するまで
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	発熱、咳、喘鳴、呼吸困難症状、細気管支炎や肺炎併発	4～6日	重篤な呼吸症状が消失し、全身状態が良いと医師が判断するまで
マイコプラズマ肺炎(異型肺炎)	発熱、激しい咳	2～3週	発熱や激しい咳が治まっていること(症状が改善し、全身状態がよいと医師が判断するまで)
流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)	下痢、腹痛、嘔吐、発熱	1～3日	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の食事がとれ、医師が感染のおそれがないと判断するまで
ウイルス性肝炎	発熱、嘔吐、解熱後の黄疸	4～7週	医師が感染のおそれがないと判断するまで(B、C型肝炎の無症状病原体保有者は登所可能です)

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフスについても治癒するまで出席停止となります。(医師の意見書が必要)

## 医師の意見書は不要だが受診の必要がある感染症

病名	主症状	潜伏期	出席停止期間の目安
手足口病	軽い発熱、小さな水疱が口の中や手足にできる	3～6日	発熱がなく(解熱後1日以上経過)、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑 (りんご病)	両頬に少し盛り上がった尋麻疹様の発疹、発熱	17～18日	全身状態が良いこと
突発性発疹	38℃～40℃の熱が3～4日続き、解熱と同時に発疹	7～14日	解熱後1日以上経過し、全身状態がよいこと

## その他の感染症

病名	主症状	潜伏期	
伝染性膿痂疹 (とびひ) 医師の意見書が必要	米粒から豆大の水疱ができ、破れて膿がでる。かゆみ	2～10日	顔又は身体の広い範囲にでき、ガーゼなどで覆えない場合は出席を見合わせることもある。 ※とびひが疑われる場合は医師の診断を受け、登所出来るかどうかの確認をし、登所可能と診断された場合は意見書に記入してもらう。 ※悪化を認めた時や出席停止となった場合は再度診断を受けていただき、登所可能となった場合、意見書に記入してもらう。 ※プール・シャワー等についても医師に確認。
伝染性軟属腫 (水いぼ) 医師の意見書は不要だが、症状に応じて受診が必要	1～5mm大の白色調のいぼができる		症状に応じて、医師の診断を受けてもらう場合がある。 プールの入水は化膿したり、悪化していない場合は可能。